

# 豊永自動車工業株式会社本社 環境活動レポート



平成20年10月29日

全国アドバンスクラブ会員

豊永自動車工業株式会社

代表取締役 新村 俊治

# 環境方針

## 企業理念

(その1) モータリゼーションの社会における大変厳しい環境問題と安全問題を抱える中、自動車に課せられた重大な機能を確かに支えていく為にプロ企業としてハイレベルな技術にて社会に貢献し理想的な私達の未来への道を目指します。

(その2) ユーザーとの信頼関係を育む為に高水準の技術力はもちろん社員の人材育成により安全と快適を提供するようつとめます。

(その3) 社員一人一人の成長こそ企業活動の源であり、企業発展と個々の幸につなげてまいります。

## 環境理念

環境問題は、自動車整備・販売に携わる事業者として最重要課題です。二酸化炭素排出量、廃棄物排出量そして水使用量の削減に取り組みます。またエコ整備の普及・促進を通じて、燃料消費率向上による二酸化炭素排出量の削減や、排出ガスの清浄化により社会に貢献します。さらに省エネである低公害車の販売に努めます。企業のあらゆる活動面で、地球環境の保全に配慮して行動します。

## 環境行動方針

当社は、環境理念に基づき「地球環境を守ろう」をスローガンに、環境との共生・調和を最重要課題として認識し、自ら責任を持ち全従業員をあげて環境負荷の低減に配慮した活動に取り組みます。そのために、以下の「環境行動方針」を定めます。

### (1) 二酸化炭素排出量・削減の推進（自社における削減）

事業所内の整理・整頓・清潔・清掃に留意します。事業活動に於ける電力・ガソリン・軽油などの削減による二酸化炭素排出量の低減に努めます。また社有車における、アイドリングストップ、エコドライブやエコ整備（環境汚染防止整備）の普及・拡大を継続的に推進します。

### (2) 廃棄物排出量・削減の推進

事業所から出る廃棄物を最小限にする努力をします。そのために、分別処理を推進します。

### (3) 総排水量・削減の推進

事業所内で使用する使用水量の削減により、総排水量の削減に努めます。

### (4) エコ整備・エコ車検の推進（お客様における二酸化炭素の削減）

自動車における燃費の向上による削減や、有害な排出ガスの削減を目ざし、エコ整備（環境汚染防止整備）を強かに推進します。そのために、エコ整備の有用性についての説明技術やエコ整備技術の向上に努めます。

### (5) リサイクル活動による省資源化の推進

省資源のために、リサイクル自動車部品の使用を積極的に推進します。

### (6) 環境関連法規制等の遵守

環境関連法規制等を遵守することを誓約します。

### (7) 中古トラックの販売

エコ整備・車検を施した車の販売に努めエコドライブを推進する。

平成 20年4月21日判定

全国アドバンスクラブ会員

豊永自動車工業株式会社

代表取締役

## ◆ 事業の概要

### (1) 事業者名

豊永自動車工業株式会社

代表取締役 新村 俊治

### (2) 所在地

本 社：〒435-0028 静岡県浜松市飯田町1191-2

袋井支店：〒437-0012 静岡県袋井市国本 1239-2

### (3) 環境保全関係の担当者連絡先】

本 社：環境管理責任者 新村 浩之

担当者連絡先 電話；053-425-3403 FAX；053-425-1880

袋井支店：袋井支店長 羽田 重二郎

担当者連絡先 電話；0538-43-8188 FAX；0538-43-8211

### (4) 事業規模

社員数 61名

社屋床面積 6623㎡

### (5) 事業内容

特殊自動車・重機建設機械・小型中型大型自動車の整備・新車中古車販売、  
各種自動車部品・用品販売、自動車リース、自動車・火災・傷害等損害保険代理業。

### (6) 主要取引先

諸官庁、防衛省（指定工場）、輸送業企業、土木・建設等各種企業、各企業職域及び一般ユーザー。

## ◆ 環境目標とその実績

### (1) 実績と活動状況

当社の過去3年間の実績は以下の通りです。（年度例、17年度；17年4月～19年3月）

|          |                          | 平成17年度  | 平成18年度  | 平成19年度  |
|----------|--------------------------|---------|---------|---------|
| 二酸化炭素排出量 | 総量 (kg-CO <sub>2</sub> ) | 218,469 | 222,720 | 255,614 |
|          | 原単位 (kg/売上100万円)         | 147.1   | 152.7   | 200.8   |
|          | 年度比較割合 (%)               | 74%     | 76%     | 100%    |
| 廃棄物排出量   | 総量 (トン/年)                | 33.8    | 104.4   | 93.1    |
|          | 原単位 (kg/売上100万円)         | 0.0227  | 0.071   | 0.073   |
|          | 年度比較割合 (%)               | 30.13%  | 97.3%   | 100%    |
| 水使用量     | 総量 (m <sup>3</sup> /年)   | 754     | 726     | 651     |
|          | 原単位 (kg/売上100万円)         | 0.51    | 0.497   | 0.51    |
|          | 年度比較割合 (%)               | 100%    | 97.5%   | 100%    |
| エコ整備     | 台                        | 0       | 0       | 0       |
| エンジン洗浄   | 台                        | 0       | 0       | 0       |

## (2) 今年度以降の目標

二酸化炭素排出量、廃棄物排出量につき今後19年度の実績から毎年1%削減する。エコ整備・エンジン洗浄の台数については、平成20年度の目標から毎年20%の増加とする。但し、途中の変遷があっても、平成22年度を当面の目標とする。

### 20年度以降の目標値

| 年間総量       |   | 20年度    | 21年度    | 22年度    |
|------------|---|---------|---------|---------|
| 二酸化炭素排出量   | kg-CO <sub>2</sub>                            | 253,100 | 250,530 | 248,020 |
| 廃棄物排出量     | トン  | 92      | 91      | 90      |
| 水使用量       | m <sup>3</sup>                                | 645     | 638     | 630     |
| エコ整備       | 台   | 80      | 120     | 140     |
| エンジン洗浄     | 台   | 40      | 60      | 70      |
| 自動車リサイクル部品 | 新品とリサイクル部品の価格差を示しお客様の選択に任せる、目標はきめないが普及の活動は行う。 |         |         |         |

・整理・整頓・清掃・清潔（4S）の推進については、まず1S（整理）から始める。順次取り組みを進める。

## ◆主要な環境活動計画の内容（ ）内は推進担当者

### (1) 数値目標を達成するための取組：

#### 1) 二酸化炭素排出量の削減：

##### a) 電力の削減：（ 総務課長 ）

- ① 室内エアコンは、夏26℃、冬は20℃を原則とする。
- ② 買い替え時には、省エネタイプの機器の導入する。
- ③ 昼休みの照明消灯による節電、未使用時の消灯、パソコンは極力待機電力とする。
- ④ 【節電】ステッカーを貼り節電意識の徹底を図る。

##### b) 灯油の削減：（ 総務課長 ）

- ① 冬季の暖房用灯油は、室内温度により調整し室温に応じて消火する。

##### c) ガソリンの削減（ 営業部長 ）

- ① 社用車の省エネ運転の推進  
整備車両の引取り、納車時のエコドライブの徹底。
- ② 社用車の定期的整備の実施、燃料効率の悪化防止に努め、効率の向上を図る。
- ③ 社用車に省燃費に有効なエコ整備・エコ車検を実施する。

##### d) 軽油の削減：（ 営業部長 ）

- ① ディーゼルエンジンの社用車のエコドライブの徹底。
- ② 特に観光バス部門の軽油消費は大きく、環境を見据えアイドリングストップを励行し、空ふかしのない運転の推進。

- 2) 廃棄物排出量の削減 : 整備部門 ( 工場長 ) 钣金塗装部門 ( 工場長 )  
分別を徹底する、再利用・再生利用の比率を上げ、削減に努める。
- ① 一般廃棄物：新聞紙は塗装のマスキングに再使用する。
  - ② 産業廃棄物：金属クズ、廃プラスチック、廃バッテリー、廃タイヤ、廃油の分別・再生利用化・熱回収化・資源化 ( 工場長 )
  - ③ 裏紙の使用
- 3) 水使用量(節水の取組) : ( 総務課長 )
- ① トイレ排水の削減に努める 水量の調整
  - ② こまめに節水に努める。洗車時に流しっ放しで洗浄しない
  - ③ 節水を促す為の啓蒙表示をする
- 4) エコ整備の推進 : ( 工場長 )
- ① 説明用パンフレットを準備する。
  - ② お客様にエコ整備の説明と普及を図る。
  - ③ グリーン購入法特定調達品目、エンジン洗浄の実践と普及を図る。
- 5) 自動車リサイクル部品・使用の推進 : 整備部門 ( 工場長 )  
: 钣金塗装部門 ( 工場長 )
- ① 部品見積りの時に新品とリサイクル部品の価格差を示す。
- 6) 整理・整頓・清掃・清潔(4S)の推進 : ( 工場長 )
- ① まず整理(1S)、「要らないものを捨てること」から始める。その結果、スペースが空く。反面、廃棄物が増加しても当面はやむを得ない。
- 7) グリーン購入の推進 : ( 総務課長 )
- ① 事務用品、事務用機器について環境配慮型商品の使用を推進する。
- 8) その他 ( 経営企画室長 )
- ① その他、環境に関する情報の収集。

(2) その他の取り組み事項 ( 経営企画室長 )

- ① 社員の環境への意識高揚のために定期的な研修会や会議を行う。  
環境への取り組みを当社社員心得に明記し、朝礼時唱和することにより意識の顕在化を図る。
- ② 始業前、周辺道路の毎日実施している清掃を継続する。

### ◆3ヶ月間の運用の結果と評価

#### (1) 目標と結果

平成20年度(20年7月~20年9月)の結果、目標、達成度

| 3ヶ月間     |                              | 3ヶ月間の結果 | 3ヶ月間の目標 | 達成度<br>(結果/目標) | 評価 |
|----------|------------------------------|---------|---------|----------------|----|
| 【二酸化炭素】  | kg-CO2                       | 53,421  | 63,261  | 84.0%          | ○  |
|          | 原単位(kg/売上100万円)              | 178.1   | 210.9   | 85.0%          | ○  |
|          | 年度比較割合(%)                    | 84.7%   | 100%    | 84.7%          | -  |
| ・電力      | kWh                          | 45,905  | 48,165  | 95.3%          | ○  |
|          | 原単位(kWh/売上100万円)             | 153.3   | 160.6   | 95.6%          | ○  |
|          | 年度比較割合(%)                    | 95.6%   | 100%    | 95.6%          | -  |
| ・ガソリンと軽油 | リットル                         | 10,378  | 13,038  | 79.5%          | ○  |
|          | 原単位(リットル/売上100万円)            | 34.59   | 43.46   | 79.5%          | ○  |
|          | 年度比較割合(%)                    | 79.5%   | 100%    | 79.50%         | -  |
| ・灯油      | リットル                         | 0       | 0       | -              | ○  |
|          | 原単位(リットル/売上100万円)            | -       | -       | -              | ○  |
|          | 年度比較割合(%)                    | -       | 100%    | -              | -  |
| 【廃棄物排出量】 | トン                           | 18.0    | 23.30   | 78.3%          | ○  |
|          | 原単位(kg/売上100万円)              | 0.06    | 0.078   | 76.9%          | ○  |
|          | 年度比較割合(%)                    | 76.9%   | 100%    | 76.9%          | ○  |
| ・一般廃棄物   | トン                           | 1.53    | 0.10    | 6.5%           | ○  |
|          | 原単位(トン/売上100万円)              | 0.016   | 0.001   | 6.3%           | ○  |
|          | 年度比較割合(%)                    | -       | 100%    | -              | -  |
| ・産業廃棄物   | トン                           | 18.0    | 23.20   | 78.3%          | ○  |
|          | 原単位(トン/売上100万円)              | 0.06    | 0.077   | 78.3%          | ○  |
|          | 年度比較割合(%)                    | 77.9%   | 100%    | 78.9%          | -  |
| 【水使用量】   | m <sup>3</sup>               | 159     | 202     | 78.7%          | ○  |
|          | 原単位(m <sup>3</sup> /売上100万円) | 0.53    | 0.67    | 79.1%          | ○  |
|          | 年度比較割合(%)                    | 79.1%   | 100%    | 79.1%          | -  |
| 【エコ整備】   | 台                            | 33      | 30      | 110.0%         | ○  |
| ・エンジン洗浄  | 台                            | 30      | 15      | 200%           | ○  |

注1) 3ヶ月間の目標は「平成19年度実績×0.99×1/4」とした。

注2) エコ整備台数の達成度は、結果/目標とした

注3) 評価は、○：達成、×：未達である。①

## (2) 評価と取組

- ① 二酸化炭素排出量；3か月の計画に対し約36.1%（原単位）減の排出量で達成できた。一番の要因はガソリン・灯油・軽油の使用量がかなりの量で低下したことによる結果になった。ガソリン・軽油の減った原因は代車の燃料を当初かなりの量を入れ貸出していたのを、必要量だけお客様に入れていただくようにして、貸し出し時にはメーター4/1程度にしたことにより減った。灯油についてはスチーム洗車を行うことが殆ど無くなったのでボイラーの稼働が減ったのと石油ストーブの使用時期でないことで減った。自動車については二酸化炭素の排出量は大きいので、整備する自動車の引取・納車に関して、社用車の効率的な運用や、アイドリングストップ、エコドライブの実施による低減に取り組んでいる。また電力も低下しており、昼休みの照明消灯も継続して実施していく。
- ② 廃棄物排出量；「58.4%（原単位）増加」して未達である。原因は廃棄物の在庫分を放出したためである。現在は分別排出をより強く継続して行っている。
- ③ 水使用量；「0.8%増加（原単位）」して未達である。当社における主な水消費である整備車両、社用車、観光バスの洗車については、車両洗車用ホース先端へのワンストップノズルを取り付けて節水に努めているがさらに節水意識の徹底が必要である。
- ④ エコ整備；達成率は66.7%で未達である。必要性の意識の再確認、啓蒙により達成に努める。

## (3) 社員の意識高揚

環境理念、環境行動方針を会議、朝礼時に確認することにより、意識を高める様努める。継続することにより、意識高揚を図る。

## ◆環境関連法規への違反、訴訟等の有無

### (1) 適用となる主な環境関連法規

| 主な適用法規等           | 該当する活動                                | 遵守状況 |
|-------------------|---------------------------------------|------|
| 環境基本法             | 事業活動全般                                | —    |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律  | 廃棄物の排出適正処理                            | 遵守   |
| 消防法               | 消火設備の設置、維持管理、危険物の取扱と保管（指定数量の1/5未満で管理） | 遵守   |
| 地球温暖化対策法          | 事業活動全般                                | 遵守   |
| 使用済自動車の再資源化に関する法律 | 使用済自動車の適正な処理                          | 遵守   |

### (2) 違反、訴訟等

環境関連法規への違反や訴訟はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。法規の遵守状況をチェックし、問題がありません

## ◆エコアクション 21、責任体制・実施体制・役割

### 責任体制

|               |       |             |
|---------------|-------|-------------|
| 代表者           | 新村 俊治 | (代表取締役)     |
| 環境管理責任者       | 新村 浩之 | (取締役経営企画室長) |
| E A 21 事務局責任者 | 成澤 久男 | (主任 )       |
| 整備工場部門責任者     | 新村 昭典 | ( 工場長 )     |
| 板金工場部門責任者     | 新村 昭典 | ( 工場長 )     |
| 総務部門責任者       | 野末 剛史 | (総務課長 )     |

### 代表者： ( 代表取締役 )

1. 環境管理責任者の任命
2. 環境方針の制定
3. エコアクション 21 全体の評価と見直しの実施
4. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備
5. 社内情報の外部公開可否決定

### 環境管理責任者： ( 取締役経営企画室長 )

1. 環境経営システムの確立、実施および維持するための処置
2. 代表者に対し、環境経営システムの有効性、取組状況の報告
3. 推進機関である E A 2 1 事務局の責任者として事務局運営
4. 必要な教育・訓練の計画・実施

### EA21 事務局員：

環境管理責任者を補佐し、従業員の全員参画による EA21 の運営改善を推進する。

1. EA21 関連文書・記録の作成、改廃、伝達の業務を推進する。
2. 毎月の環境負荷データを整理し、従業員に発表できるように準備する。

### 各項目の責任者：

- |                     |        |
|---------------------|--------|
| 1) 電力・使用量管理者        | : 総務課長 |
| 2) 灯油・使用量管理者        | : 総務課長 |
| 3) 都市ガス・使用量管理者      | : 総務課長 |
| 4) ガソリン・使用量管理者      | : 営業部長 |
| 5) 軽油・使用量管理者        | : 営業部長 |
| 6) 産業廃棄物・管理者        | : 工場長  |
| 7) 一般廃棄物・管理者        | : 工場長  |
| 8) 水使用量・管理者         | : 総務課長 |
| 9) エコ整備・管理者         | : 工場長  |
| 1 0) 自動車リサイクル部品・管理者 |        |
| ・整備部門               | : 工場長  |
| ・钣金塗装部門             | : 工場長  |
| 1 1) 紙使用量・管理者       | : 総務課長 |

### EA21 実施体制

